

看 護 課

令和5年度専任教員養成講習会、教務主任養成講習会及び
保健師助産師看護師実習指導者講習会(特定分野を含む) 開催予定一覧

(令和5年1月31日時点)

【1】専任教員養成講習会

①都道府県

	都道府県名	開催期間	定員(人)	eラーニング の活用	オンライン の活用
1	北海道	令和5年4月24日 ~ 令和5年11月24日	40	○	○
2	茨城県	令和5年4月6日 ~ 令和6年3月22日	20	×	○
3	群馬県	令和5年4月初旬 ~ 令和6年3月末日	20	×	×
4	埼玉県	令和5年5月10日 ~ 令和5年12月6日	30	○	○
5	千葉県	令和5年4月21日 ~ 令和6年1月26日	40	○	○
6	東京都	令和5年5月9日 ~ 令和6年3月9日	45	○	×
7	神奈川県	令和5年4月4日 ~ 令和6年3月11日	40	○	○
8	静岡県	令和5年5月10日 ~ 令和5年12月15日	30	○	○
9	愛知県	令和5年5月9日 ~ 令和6年3月1日	45	○	○
10	大阪府	令和5年5月8日 ~ 令和5年11月30日	50	○	×
11	福岡県	令和5年4月24日 ~ 令和5年12月1日	40	○	○
合計			400	9	8

②都道府県に準ずるもの

	実施主体	開催期間	定員(人)	eラーニング の活用	オンライン の活用
1	日本赤十字看護大学大学院	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日	30	○	○
2	人間総合科学大学	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	40	×	○
3	学校法人創志学園 環太平洋大学	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日	150	×	○
4	公益社団法人 京都府看護協会	令和5年5月10日 ~ 令和5年11月8日	30	○	×
合計			250	2	3

【2】教務主任養成講習会

①都道府県

	都道府県名	開催期間	定員(人)	eラーニング の活用	オンライン の活用
1	愛知県	令和5年5月9日 ~ 令和6年2月2日	20	×	○
合計			20	0	1

②都道府県に準ずるもの

	実施主体	開催期間	定員(人)	eラーニング の活用	オンライン の活用
1	一般社団法人 日本看護学校協議会	令和5年4月17日 ~ 令和6年1月8日	60	×	○
2	日本赤十字看護大学	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日	30	×	○
合計			90	0	2

【3】保健師助産師看護師実習指導者講習会

①都道府県

	都道府県名	開催期間	定員(人)	eラーニング の活用	オンライン の活用
1	北海道	令和5年7月10日 ~ 令和5年12月15日	80	○	○
		令和5年7月10日 ~ 令和6年2月2日	80	○	○
2	青森県	令和5年6月 ~ 令和5年10月	35	○	×
3	岩手県	令和5年6月 ~ 令和5年9月8日	60	○	○
4	宮城県	令和5年8月22日 ~ 令和5年10月13日	55	○	○
5	秋田県	令和5年6月 ~ 令和5年8月	30	×	○
6	山形県	令和5年4月下旬 ~ 令和5年6月	40	○	○
7	福島県	令和5年6月1日 ~ 令和5年8月10日	30	○	○
		令和5年10月3日 ~ 令和5年12月8日	30	○	○
8	茨城県	令和5年6月1日 ~ 令和5年9月	70	○	×
9	栃木県	令和5年5月15日 ~ 令和5年8月28日	45	×	○
10	群馬県	令和5年7月11日 ~ 令和5年9月13日	30	×	×
11	埼玉県	令和5年12月8日 ~ 令和6年2月20日	100	×	×
12	千葉県	令和5年7月 ~ 記載なし	40	○	○
13	東京都	令和5年5月15日 ~ 令和5年7月19日	75	×	○
		令和5年8月16日 ~ 令和5年10月4日	75	×	○
		令和5年10月16日 ~ 令和5年12月7日	75	×	○
14	神奈川県	令和5年7月5日 ~ 令和5年9月16日	70	×	○
		令和5年8月21日 ~ 令和5年12月18日	50	○	○
		令和5年6月12日 ~ 令和5年11月29日	40	○	○
		令和5年8月 ~ 令和5年11月	40	○	○
		令和5年9月 ~ 令和5年	50	○	×
15	新潟県	令和5年5月26日 ~ 令和6年1月19日	45	×	○
16	富山県	令和5年8月2日 ~ 令和5年10月27日	50~60	○	○
17	富山県	令和5年10月27日 ~ 令和5年12月13日	40	×	×
18	石川県	令和5年6月1日 ~ 令和5年10月18日	50	○	○
19	福井県	令和5年6月27日 ~ 令和5年9月1日	30	×	○
20	山梨県	令和5年7月 ~ 令和6年1月	35	○	○
21	長野県	令和5年8月1日 ~ 令和5年9月29日	50	○	○
		令和5年5月12日 ~ 令和5年7月12日	60	×	○
22	愛知県	令和5年9月1日 ~ 令和5年11月6日	60	×	○
		令和5年6月1日 ~ 令和5年9月25日	60	○	○
23	三重県	令和5年8月 ~ 令和5年10月	55	○	×
24	滋賀県	令和5年5月 ~ 令和5年7月	80	○	×
		令和5年9月 ~ 令和5年10月	80	○	×
		令和6年1月 ~ 令和6年2月	80	○	×
25	大阪府	令和5年5月15日 ~ 令和5年7月5日	60	×	○
26	兵庫県	令和5年6月22日 ~ 令和5年9月1日	70	○	○
27	奈良県	令和5年6月15日 ~ 令和5年8月5日	30	○	×
28	和歌山県	令和5年6月 ~ 令和5年7月	35	×	×
29	鳥取県	令和5年5月上旬 ~ 令和5年9月上旬	30名程度	○	○
30	島根県	令和5年7月 ~ 令和5年9月	50	×	○

	都道府県名	開催期間	定員(人)	eラーニング の活用	オンライン の活用
31	広島県	令和5年9月 ~ 令和5年11月	(未定)40 名程度	×	×
32	山口県	令和5年8月3日 ~ 令和5年10月14日	30	×	○
33	徳島県	令和5年7月25日 ~ 令和5年10月10日	35	×	○
34	香川県	令和5年10月2日 ~ 令和5年11月21日	40	○	○
35	愛媛県	令和5年9月1日 ~ 令和5年11月30日	30	×	×
36	高知県	令和5年8月 ~ 令和5年11月	50	×	×
37	福岡県	令和5年8月 ~ 令和6年1月	82	○	×
38	佐賀県	現時点では未定	50	○	×
39	長崎県	令和5年6月 ~ 令和5年12月	30	○	×
40	熊本県	令和5年8月 ~ 令和5年11月	50	○	×
41	大分県	令和5年7月18日 ~ 令和5年12月15日	40	○	×
42	宮崎県	令和5年6月14日 ~ 令和5年8月10日	30	○	×
43	鹿児島県	令和5年11月20日 ~ 令和6年1月19日	50	×	×
44	沖縄県	令和5年8月1日 ~ 令和5年9月21日	60	○	○
合計			2,877	34	34

②都道府県に準ずるもの

	実施主体	開催期間	定員(人)	eラーニング の活用	オンライン の活用
1	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 国立看護大学校	令和5年9月13日 ~ 令和5年11月17日	50	×	○
2	独立行政法人 国立病院機構 北海道東北グループ	令和5年9月1日 ~ 令和5年12月19日	60	×	○
3	独立行政法人 国立病院機構 関東信越グループ	令和5年7月 ~ 令和5年11月	60	×	○
4	独立行政法人 国立病院機構 東海北陸グループ	令和5年6月 ~ 令和5年7月	40	×	○
		令和5年10月 ~ 令和5年11月	40	×	○
5	独立行政法人 国立病院機構 近畿グループ	令和5年6月1日 ~ 令和5年7月31日	40	×	○
		令和5年11月1日 ~ 令和5年12月	40	×	○
6	独立行政法人 国立病院機構 中国四国グループ	令和5年8月9日 ~ 令和5年10月17日	50	×	○
7	独立行政法人 国立病院機構 九州グループ	令和5年7月 ~ 令和5年10月	約60	×	○
8	独立行政法人 地域医療機能推進機構本部	前期:令和5年11月28日 後期:令和6年1月17日 ~ 令和5年12月22日 令和6年2月2日	40	×	○
9	名古屋市 (なごやナースキャリアサポートセンター)	令和5年8月17日 ~ 令和5年10月4日	70	×	○
10	一般社団法人 日本精神科看護協会	令和5年8月 ~ 令和6年3月	40	○	×
11	上尾中央医科グループ協議会 キャリアサポートセンター	令和5年6月13日 ~ 令和5年11月21日	100	×	○
12	学校法人 埼玉医科大学	令和5年6月8日 ~ 令和5年11月18日	40	×	×
13	学校法人 日本医科大学	令和5年7月16日 ~ 令和5年10月25日	約40	×	○
14	国際医療福祉大学	令和5年9月5日 ~ 令和5年11月30日	80	×	○
15	IMSグループ	令和5年11月 ~ 令和6年2月	40	×	○
16	日本赤十字社幹部看護師研修センター	令和5年5月18日 ~ 令和5年8月24日	50	×	○
17	公益社団法人 京都府看護協会	令和5年10月23日 ~ 令和5年12月1日	50	×	○
18	学校法人 洛和学園	令和5年7月12日 ~ 令和5年11月17日	40	×	○
19	学校法人湘南ふれあい学園 湘南医療	令和5年7月 ~ 令和5年11月	30	○	○
20	学校法人 昭和大学	令和5年8月21日 ~ 令和5年12月18日	20	○	○
21	獨協医科大学SDセンター	令和5年9月14日 ~ 令和5年12月8日	18	×	○
22	人間環境大学	令和5年8月21日 ~ 令和5年10月5日	60	×	×
23	湘南鎌倉医療大学	令和5年8月 ~ 令和5年11月	40	×	○
24	一般社団法人TMG本部	令和5年8月3日 ~ 令和6年2月1日	60	○	○
		令和5年8月3日 ~ 令和6年2月5日	60	○	○
合計			1,318	5	24

【4】保健師助産師看護師実習指導者講習会(特定分野)

①都道府県

	都道府県名	開催期間	定員(人)	eラーニング の活用	オンライン の活用
1	北海道	令和5年8月22日 ~ 令和5年9月1日	40	×	○
2	青森県	令和5年10月 ~ 令和5年11月	12	×	×
3	岩手県	令和5年8月2日 ~ 令和5年9月4日	15	×	×
4	宮城県	令和5年11月7日 ~ 令和5年11月22日	10	×	×
5	秋田県	令和5年6月 ~ 令和5年7月	10	×	○
6	山形県	令和5年5月 ~ 記載なし	20	×	○
7	茨城県	令和5年8月1日 ~ 令和5年8月31日	30	×	×
8	栃木県	令和5年11月2日 ~ 令和5年12月20日	25	×	○
9	群馬県	令和5年8月9日 ~ 令和5年9月13日	6	×	×
10	埼玉県	令和5年4月18日 ~ 令和5年4月28日	30	×	×
11	千葉県	令和5年7月 ~ 記載なし	40	○	○
12	東京都	令和6年2月13日 ~ 令和6年2月22日	40	×	○
13	神奈川県	令和5年10月 ~ 令和5年11月	50	×	未定
14	富山県	令和5年10月27日 ~ 令和5年12月13日	8	×	×
15	石川県	令和5年8月7日 ~ 令和5年9月12日	20	×	○
16	山梨県	令和5年7月 ~ 令和5年9月	10	○	○
17	岐阜県	令和5年6月 ~ 令和5年7月	30	×	○
18	静岡県	令和5年9月27日 ~ 令和5年11月9日	30	×	×
19	愛知県	令和5年8月17日 ~ 令和5年8月30日	30	×	○
		前半:令和5年12月4日 ~ 前半:令和5年12月8日 後半:令和5年12月20日 ~ 後半:令和5年12月26日	30	×	○
20	三重県	令和5年6月1日 ~ 令和5年9月25日	20	○	○
21	滋賀県	令和5年8月 ~ 記載なし	10	○	×
22	大阪府	令和5年10月 ~ 令和5年11月	40	×	×
23	兵庫県	令和5年10月 ~ 令和5年11月	30	×	○
24	奈良県	令和5年6月22日 ~ 令和5年9月1日	20	×	○
25	鳥取県	令和5年11月初旬 ~ 令和5年11月末	30	×	×
26	岡山県	令和5年11月 ~ 令和5年12月	30	×	○
27	広島県	令和5年8月 ~ 令和5年8月	20	×	×
28	徳島県	令和5年10月31日 ~ 令和5年11月14日	10	×	○
29	福岡県	令和5年8月 ~ 令和5年8月	40	×	×
30	佐賀県	現時点では未定	20	×	×
31	長崎県	令和5年9月 ~ 令和5年10月	10	×	×
32	宮崎県	令和5年8月2日 ~ 令和5年8月25日	20	×	×
33	鹿児島県	令和5年7月5日 ~ 令和5年7月28日	20	×	×
34	沖縄県	令和6年1月15日 ~ 令和6年1月26日	30	×	○
合計			836	4	17

②都道府県に準ずるもの

	実施主体	開催期間	定員(人)	eラーニング の活用	オンライン の活用
1	公益社団法人 京都府看護協会	令和6年2月 ~ 令和6年3月	15	×	○
2	公益社団法人 全国助産師教育協議会	令和5年8月1日 ~ 令和5年9月17日	50	○	○
合計			65	1	2

看護業務の効率化先進事例アワード2022

【事業概要】「経済財政運営と改革の基本方針2018」（2018年6月15日閣議決定）において、「人手不足の中でのサービス確保に向けた医療・介護等の分野における生産性向上を図るための取組を進める」とされたことを踏まえ、看護職がより専門性を発揮できる働き方の推進や生産性の向上、看護サービスの質の向上を図るため、看護業務の効率化に関する先駆的な取組を収集し、その中から汎用性が高く効果のある取組を、アワードでの表彰やポータルサイトでの動画配信等を通じ、広く周知する。

	賞	施設名	タイトル
1	最優秀賞	株式会社Le-caldo 訪問看護ステーション トータルケア	365日24時間電話対応専属スタッフによる 訪問看護ステーションにおけるタスク・シフト/シェア
2	優秀賞 (業務改善部門)	社会福祉法人恩賜財団済生会 松阪総合病院	医療機器と電子カルテのデータ共有による看護業務の効率化 ～専従医療安全管理者の立場から～
3	優秀賞 (タスク・シフト/ シェア、多職種連携部門)	医療法人鉄蕉会亀田総合病院	特定行為看護師を中心とするPICC* チームによるタスク・シフト ～安心・安全でタイムリーな留置を目指した業務改善の取り組み～ * PICC：末梢留置型中心静脈注射用カテーテル
4	優秀賞 (AI・ICT等の 技術の活用部門)	社会医療法人石川記念HITO 病院	患者の転倒転落リスクをAI で予測し 多職種連携で個別ケアを実践する！
5	優秀賞 (その他の工夫部門)	社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会千里病院	コロナ禍がもたらしたリリーフ体制構築の効果
6	奨励賞	国民健康保険 小松市民病院	コロナ禍だからできた もう迷わない！色別カテゴリ表記で 新たな診療材料管理～看護部と物品管理センターの協働～
7	奨励賞	地方独立行政法人 東京都立病院機構 東京都立多摩北部医療センター	年休取得促進のための計画助勤
8	特別賞	株式会社らふえる らふえる訪問看護ステーション	訪問看護における働き方改革： ICT 活用による直行・直帰制の実現
9	特別賞	トヨタ自動車株式会社トヨタ記念病院	搬送ロボットを導入した看護師のカイゼン活動 ～トヨタ生産方式 (Toyota Production System : TPS) を基盤として～

★ 事例集・動画については、ポータルサイトに掲載予定です ★ <https://www.kango-award.jp/>

医療専門職支援人材確保・定着支援事業

1 事業の目的

- 医師の働き方改革を進めるにあたっては、医師・看護師等の医療専門職から、看護補助者や医師事務作業補助者のような「医療専門職支援人材」へのタスクシフト・タスクシェアが重要であるとされている。
- 医療専門職支援人材については、人材と医療機関とを結ぶ適切なアプローチが十分にできておらず、人材の数的確保や入職後の人材定着が進んでいない状況となっている。
- 引き続きリーフレットやポスター、PR動画等のコンテンツの更新、ハローワーク等へのPR活動を通じて人材確保・定着支援を行う。加えて医療専門職間の実態調査を行い医療専門職支援人材確保・定着支援事業の促進を図る。

2 事業の概要

- 医療専門職支援人材の業務内容や魅力、医療専門職支援人材となる方法等を示したリーフレットやポスター、PR動画等のコンテンツの更新、ハローワーク等でのPR活動を推進、医療機関への周知・啓発を行う。
- また医療専門職支援人材が継続して医療機関で勤務できるよう、医療機関向けに支援人材の定着促進に資するセミナー研修を実施する。
- タスクシフト・タスクシェアが進んでいくことで起きる医療専門職間への業務量の偏りが起きていないか等の実態調査を実施。

3 事業スキーム・実施主体等

<事業イメージ>

<人材確保事業>

リーフレットやポスター、PR動画等コンテンツの更新



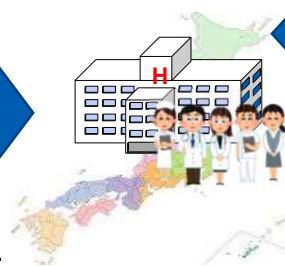
(主な取組) 医療専門職支援人材の職種や魅力、仕事内容をPRするリーフレットやポスター、PR動画等のコンテンツを更新する。

ハローワーク等でのPR



(主な取組) ポスターをハローワーク等で掲示する/動画をHPに掲載する等により、年齢層問わず幅広く周知する。

各医療機関で就業



<定着支援事業>



医療専門職間の実態調査

(主な取組) 定着促進に資するセミナー研修や医療機関向けに支援人材の活用をテーマにした研修等の開催を実施。また、医療専門職間の実態についての調査も実施。

<実施主体等>

- ①実施主体
：委託費（公募により選定）
- ②補助・拠出先
：学術団体等
- ③補助率・単価
：定額（10/10）
- ④負担割合（国、地方）
：委託費

医療専門職支援人材確保・定着支援事業について

【事業概要】医療現場の負担を軽減するための取り組みにつながる、**医療専門職支援人材（看護補助者・医師事務作業補助者：以下支援人材）**の活用を目的とした事業を令和2年度から展開中である。支援人材の確保を目的とした周知・広報事業や、医療資格を持たない支援人材が安心して医療機関で働けるよう、入職後の定着支援を目的とした事業を展開している。

確保
R2

PR動画・リーフレットなど

支援人材の魅力を伝える「PR動画」や「ポスター」「リーフレット」、「ハローワークでの求人票の書き方」などを作成。



ポスター

『いきいき働く医療機関
サポートWeb（いきサポ）』
にて無料公開中（下記リンク）
ぜひご活用下さい！



<http://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/itaku2020>

定着
R3

本人・管理者向けe-learning・テキスト

支援人材本人向けに、病院の基礎知識をわかりやすくまとめた「e-learning」「テキスト」や、医療機関の管理者向けの「定着に向けた手引書」などを作成。



テキスト

ing教材【支援人材本人向け】
度 医療専門職支援人材確保・定着支援事業

e-learning



【医療専門職支援人材】支援人材 ③本人向け実践好事例



<http://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/itaku2021> 2



厚生労働省 医療専門職支援人材確保・定着支援事業

確保・定着支援ツール

- ✓ 医療現場の負担を軽減するための中長期的な取り組みとして、医師の働き方改革が推進されています。医師・看護師等の医療専門職から看護補助者や医師事務作業補助者のような「医療専門職支援人材」へのタスク・シフトが重要であることから、厚生労働省ではこうした支援人材の確保事業を展開しています。
- ✓ 本事業において、医療機関での支援人材の確保や定着のための取り組みに役立つツールを作成しました。求職者向け、管理者向け、支援人材本人向けのものがありますので、目的と対象に応じて適宜ご活用ください。

確保・定着支援ツール一覧 1/2

職種	ツール名称	主な対象者	概要	リンク	
				資料	動画 (YouTube)
医師事務 作業補助者	e-learning教材 【管理者層向け（医師事務作業補助者）】	人事管理 担当者等	医師事務作業補助者の採用、および採用後の労働条件、評価・報酬、育成のポイントについて講義形式でご紹介しています。 医師事務作業補助者の採用、定着の取り組みを進める際にご活用ください。	テキスト	講義①
					講義②
	リーフレット 「『医師事務作業補助者』募集」	求職者	医師事務作業補助者の職種を広く知ってもらうため、本職種が求められている背景や仕事内容、やりがい等を資料にまとめました。 また動画では、実際に働いている方にインタビュー形式でコメントをいただいておりますので、採用活動の際にご活用ください。		リーフレット
看護補助者	e-learning教材 【管理者層向け（看護補助者）】	人事管理 担当者等	看護補助者の採用、および採用後の労働条件、評価・報酬、育成のポイントについて講義形式でご紹介しています。 医師事務作業補助者の採用、定着の取り組みを進める際にご活用ください。	テキスト	講義①
					講義②
	リーフレット 「全国の医療機関で看護補助者を募集しています」	求職者	看護補助者の職種を広く知ってもらうため、本職種が求められている背景や仕事内容、やりがい等を資料にまとめました。 また動画では、実際に働いている方にインタビュー形式でコメントをいただいておりますので、採用活動の際にご活用ください。		リーフレット

確保・定着支援ツール一覧 2/2

職種	ツール名称	主な対象者	概要	リンク	
				資料	動画 (YouTube)
共通	医療専門職支援人材の定着のための手引書	人事管理担当者等	支援人材の採用、および採用後の労働条件、評価・報酬、育成のポイントについて、まとめました。 各パートに関連した好事例も併せて記載していますので、支援人材の採用、定着の取り組みを進める際にご活用ください。	手引書	※動画はありません
	e-learning教材 【支援人材本人向け】	支援人材本人	看護補助者、医師事務作業補助者として、医療機関に初めて入職される方向けに、病院事業の概要や病院で働くうえで必要な知識を講義形式でまとめました。 入職直後のオリエンテーションや院内研修等にご活用ください。	テキスト	講義① 講義② 実践好事例

助産師の活躍/活用の推進

助産師の専門性の積極的な活用によるタスク・シフト／シェアの推進

背景と目的

- 妊産婦の妊娠・出産・育児に対する多様なニーズ ● 医師不足・分娩施設の減少への対応 ● 働き方改革(医師の時間外労働の上限規制)

妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心・快適なお産の場を確保するとともに、産科病院・産科診療所において助産師を積極的に活用し、正常産を助産師が担うことで産科医師の負担軽減する。「助産師の専門性の積極的な活用」により、タスク・シフト／シェアを推進する。

役割分担

平成19年12月28日付け医政局長通知「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」

- 医師でなくても対応可能な業務を医師が行っていることが病院勤務医の厳しい勤務環境の一因。

このため、医師でなくても対応可能な業務例を下記のとおり整理。

▶助産師

- ① 正常分娩における助産師の活用 ② 妊産婦健診や相談における助産師の活用
- ③ 病院内で医師・助産師が連携する仕組みの導入 (院内助産所・助産師外来)

医療チーム

平成22年3月23日「チーム医療の推進に関する検討会」報告書

▶助産師

- 周産期医療の場面において、過重労働等による産科医不足が指摘される一方で、助産師は、正常分娩であれば自ら責任を持って助産を行うことができることから、産科医との連携・協力・役割分担を進めつつ、その専門性をさらに活用することが期待される。

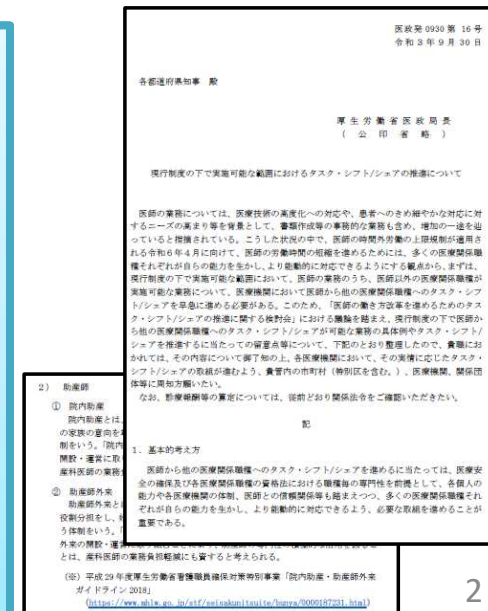
タスク・シフト／シェア

令和3年9月30日付け医政局長通知

「現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスク・シフト/シェアの推進について」

- 医師の時間外労働の上限規制が適用される令和6年4月に向けて、医師の労働時間の短縮を進めるため、検討会での議論等を踏まえ、まずは、現行制度の下で実施可能な範囲において、医療機関において医師から他の医療関係職種へのタスク・シフト/シェアを推進するよう、その留意点等について通知を发出。
- 医療機関全体でタスク・シフト/シェアの取組の機運が向上するよう、管理者及び医療従事者全体の意識改革・啓発に取り組むことが求められるとともに、医療安全を確保しつつ、タスク・シフト/シェアを受ける側の医療関係職種の知識・技能が担保されるよう、教育・研修の実施や人材確保等に取り組む必要。
- 特に、産科医療機関においては、産科医師の負担軽減を目的とした、院内助産や助産師外来の開設・運営などによる「助産師の専門性の積極的な活用」を図ることが必要。

- ▶助産師 ①院内助産所 ②助産師外来



助産師の活躍の推進～院内助産・助産師外来の推進～

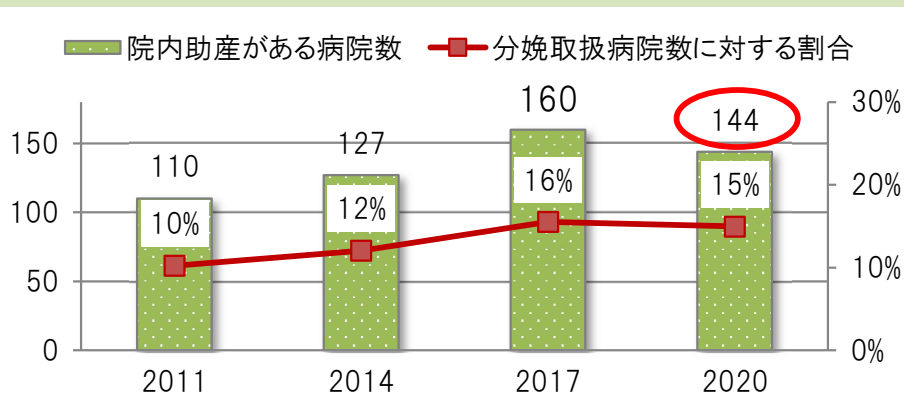
背景と目的

- 妊産婦の妊娠・出産・育児に対する多様なニーズ
- 医師不足・分娩施設の減少への対応

⇒ 妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心・快適なお産の場を確保するとともに、産科病院・産科診療所において助産師を積極的に活用し、正常産を助産師が担うことで助産師の活躍を推進する。

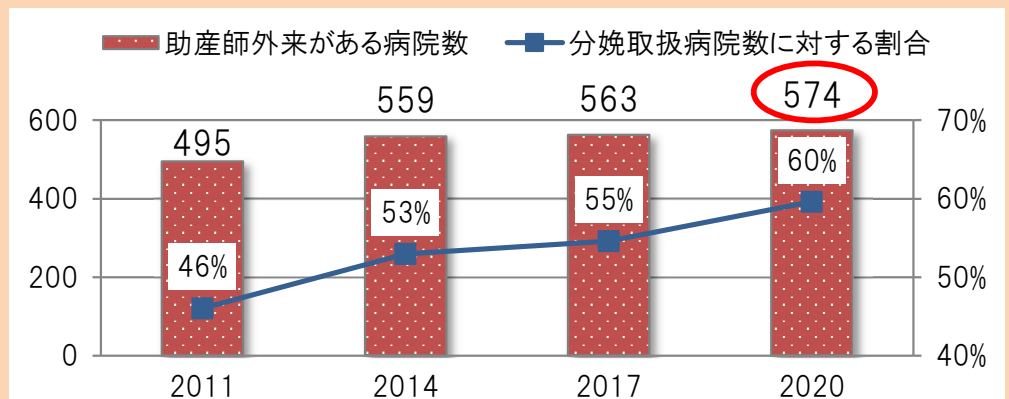
院内助産とは

緊急時の対応が可能な医療機関において、助産師が妊産婦とその家族の意向を尊重しながら、妊娠から産褥1か月頃まで、正常・異常の判断を行い、助産ケアを提供する体制をいう。



助産師外来とは

緊急時の対応が可能な医療機関において、助産師が産科医師と役割分担をし、妊産婦とその家族の意向を尊重しながら、健康診査や保健指導を行うことをいう。ただし、産科医師が健康診査を行い、保健指導・母乳外来等のみを助産師が行う場合はこれに含まない。



【出典】医療施設調査

平成21年

『院内助産ガイドライン 医師と助産師の役割分担と協働』策定
(平成20年度厚生労働科学特別研究事業「助産師と産科医の協働の推進に関する研究」)

平成30年

『院内助産・助産師外来ガイドライン2018』(ガイドライン改定)
(平成29年度厚生労働省看護職員確保対策特別事業：日本看護協会)

院内助産・助産師外来推進のための地域医療介護総合確保基金等の活用による支援

地域医療介護総合確保基金で実施可能

■ 院内助産所・助産師外来助産師等研修事業

医療機関の管理者や医師・助産師に対して、先駆的に「院内助産所」や「助産師外来」に取り組んでいる医療機関の医師や助産師を講師として研修を行う。

令和3年度実績：4自治体 4件

■ 院内助産所・助産師外来施設・設備整備事業

「院内助産所」「助産師外来」を開設しようとする産科を有する病院・診療所に対して、増改築又は改修及び体制整備に必要な備品の設置に要する経費の一部を補助する。

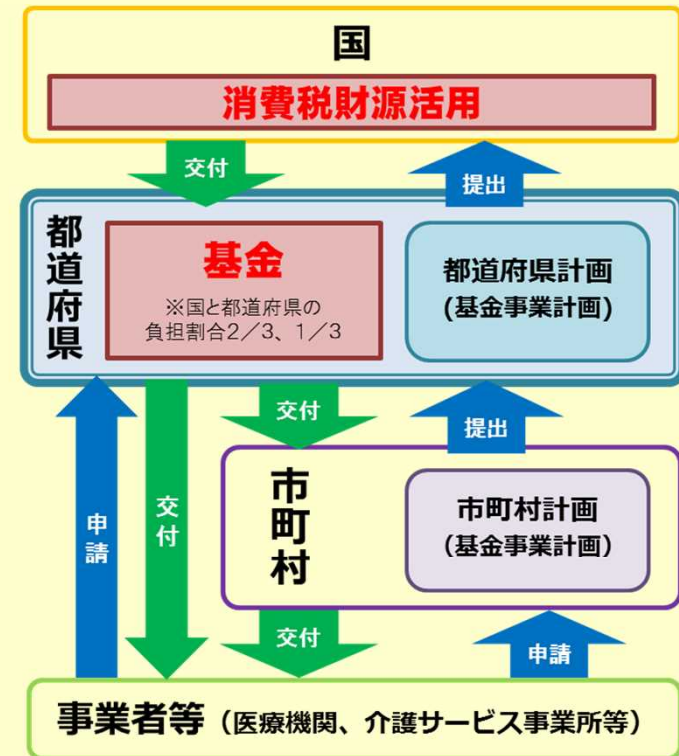
令和3年度実績：＜施設＞ 1自治体 5施設
＜設備＞ 3自治体 19施設

注)地域医療介護総合確保基金は、都道府県の実情に応じて基準単価や対象経費等の追加・拡充が可能である。

看-14

地域医療介護総合確保基金とは

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。



地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

助産師活用推進事業

令和5年度予算案（令和4年度予算額）医療提供体制推進事業費補助金 251億円の内数（医療提供体制推進事業費補助金 240億円の内数）

背景

- 積極的な助産師活用の場として、院内助産*1、助産師外来*2、助産所等が挙げられ、医師との協働のもと、その専門性をさらに活用することで、地域における安全・安心・快適なお産の場を確保するとともに、妊婦の多様なニーズに応えることが期待される。
- 医師の働き方改革の実現に向け、医師以外の職種へのタスクシフティング・タスクシェアリングの推進が求められており、産科医療機関においては、産科医師の負担軽減を目的とした、助産師の積極的な活用の推進が必要。

*1「助産師外来」 緊急時の対応が可能な医療機関において、助産師が医師と役割分担をし、妊産褥婦とその家族の意向を尊重しながら、健康診査や保健指導を行うこと。

*2「院内助産」 緊急時の対応が可能な医療機関において、助産師が妊産褥婦とその家族の意向を尊重しながら、妊娠から産褥1か月頃まで、正常・異常の判断を行い、助産ケアを提供する体制。（※医療法における「助産所」には該当しない）

対象経費

助産師活用推進事業に必要な職員諸手当（非常勤）、非常勤職員手当、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、社会保険料（非常勤）、委託費

主な目的や方法

助産師出向

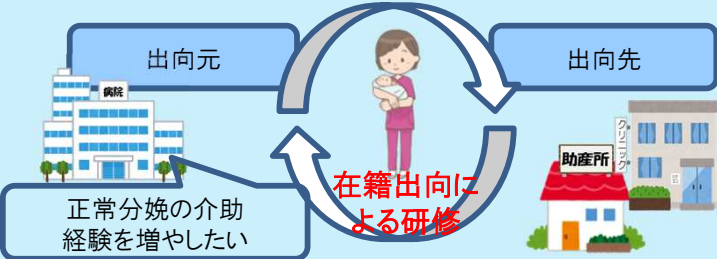
の検討、計画立案、運営、評価等

▶ 多くの助産師が就業している高度医療機関においては、ハイリスク妊産婦の増加により、正常分娩の介助経験を積み重ねることが困難

出向により、分娩経験等を得られ助産実践能力が向上

- 都道府県協議会*の設置
- 実践能力の高い助産師を育成

※既存の看護職員確保や助産師出向支援等の協議会でも可（都道府県看護協会、助産師会、都道府県医師会・産婦人科医会、都道府県行政担当者、学識経験者等）



【具体的な例】

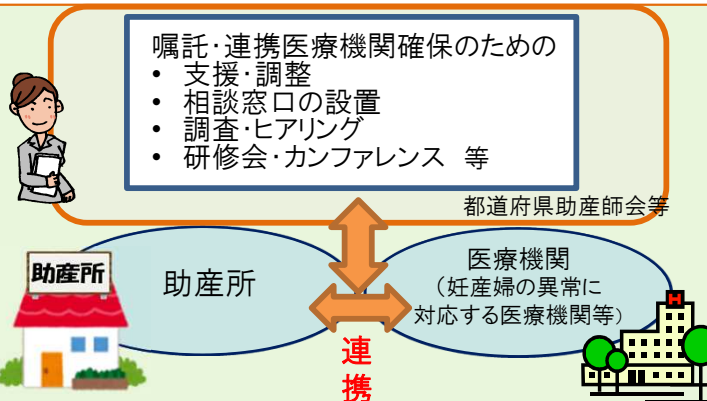
- ・助産所で勤務する助産師による 病院・診療所でのハイリスク妊産婦の管理
- ・病院で勤務する助産師の助産所での妊産婦への支援の実施
- ・新生児蘇生の技術修練
- ・助産学生の実習施設確保のための調整
- ・助産師の偏在の実態把握の調査
- ・関係団体や学識経験者等で構成した協議会の設置 など

助産所と嘱託連携医療機関等の連携

に係る支援

協議会の設置などにより、

- 助産所が妊産婦の異常に連携して対応する医療機関の確保に関する実態把握
- 助産所において、嘱託・連携医療機関等を円滑に確保できるよう調整・支援



【具体的な例】

- ・助産所と医療機関の
 - 連携状況のヒアリング
 - 連携についての情報交換会
 - 連携した産後ケアの実施にむけた支援・調整
 - オープンシステム/セミオープンシステムの活用に向けた調整・調査
- ・関係団体や学識経験者等で構成した協議会の設置 など

院内助産・助産師外来 の実際及び効果についての理解促進

▶ 院内助産・助産師外来を実施するためには、産科医師等の理解・協力が必要



産科医師等を対象に、院内助産等の実施までのプロセスや効果等についての理解促進を目的とした取組を実施

- 院内助産等の実施に関する講演・セミナー・シンポジウム等
- 院内助産・助産師外来ガイドライン改訂版(H30)の周知

【具体的な例】

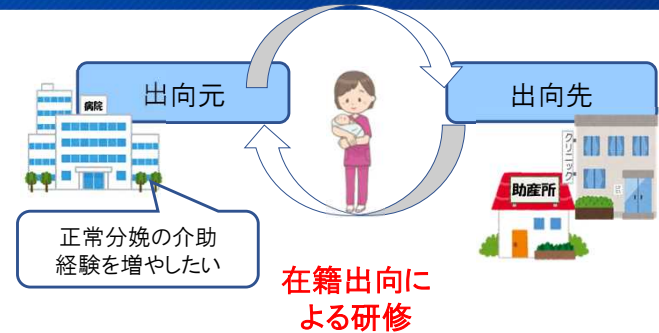
- ・関係者の理解促進のための院内研修や勉強会の実施
- ・情報収集のための他施設の見学
- ・業務マニュアルの策定の支援
- ・院内助産・助産師外来の実施及び効果についての調査 など

令和3年度 助産師活用推進事業の実施状況

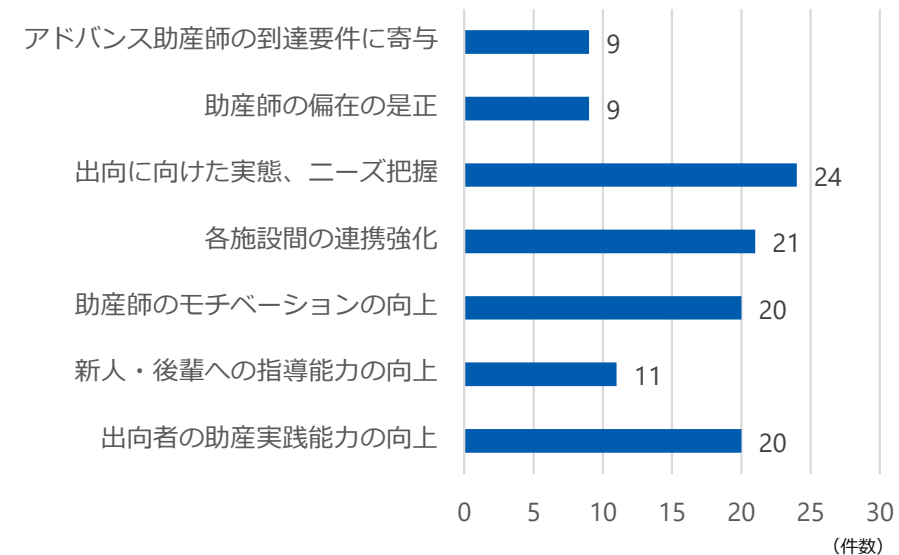
<背景> 多くの助産師が就業している高度医療機関においては、ハイリスク妊産婦の増加により、正常分娩の介助経験を積み重ねることが困難
 <目的> 出向により、分娩経験等を得られ助産実践能力が向上

■ 実施状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施都道府県数 (補助都道府県数)	25 (25)	25 (25)	27 (26)
都道府県協議会 設置数	25	23	25
出向 助産師数 (調整中も含む)	84人	42	66
出向元施設数	56施設 (病院54、診療所1、 助産所1)	30施設 (病院28、診療所1、 助産所1)	48施設 (病院43、診療所4、 助産所1)
出向先施設数	55施設 (病院29、診療所25、 助産所1)	31施設 (病院17、診療所13、 助産所1)	43施設 (病院25、診療所15、 助産所3)



■ 本事業により得られた効果 (令和3年度) (複数回答)



助産師活用推進事業の補助金を活用せずに実施している都道府県の実績を含む

都道府県協議会の設置

※既存の看護職員確保等の協議会でも可

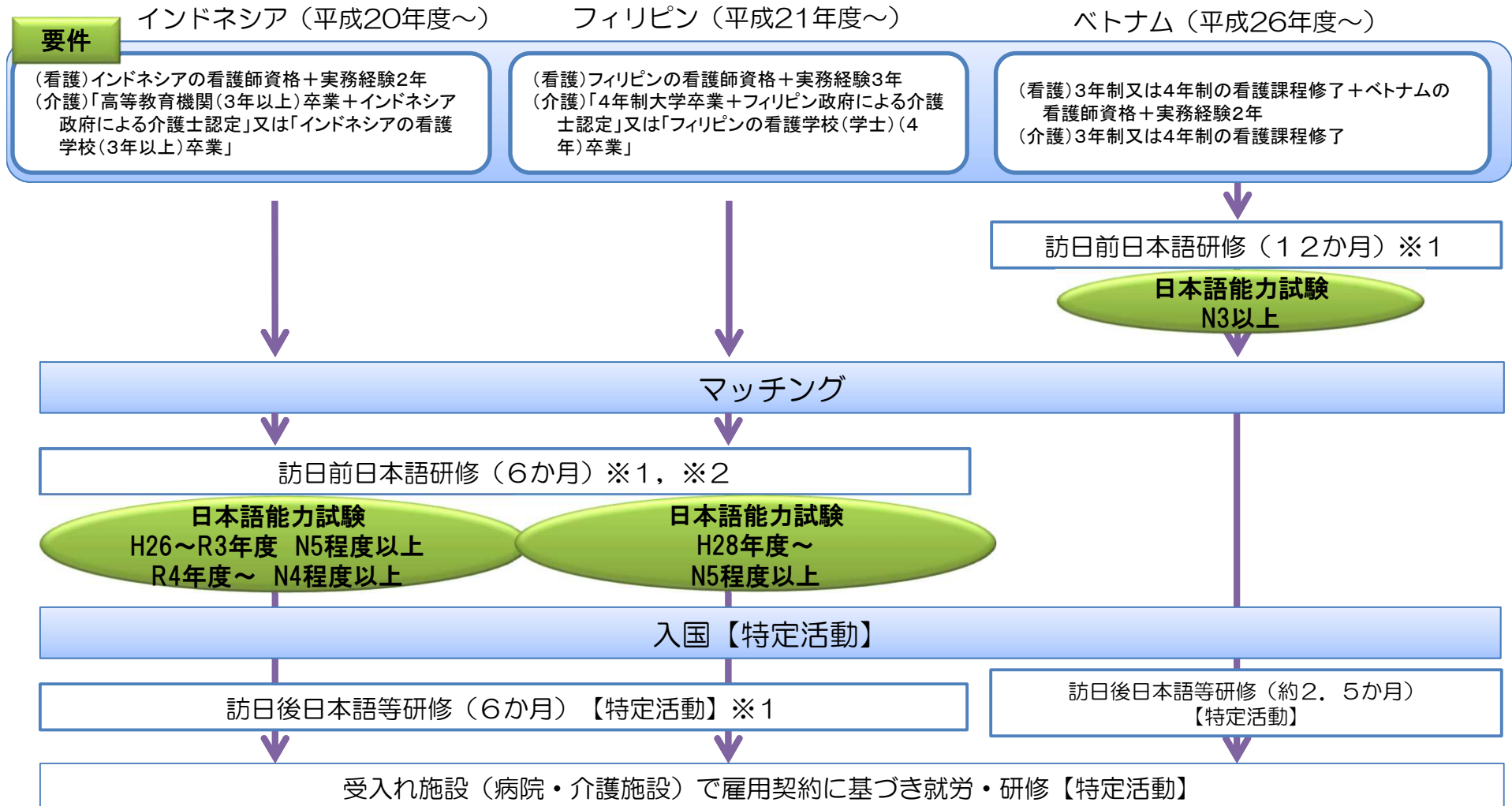
(都道府県看護協会、都道府県助産師会、都道府県医師会・産婦人科医会、都道府県看護行政担当者、学識経験者 等)

▶助産師出向の検討(助産師就業の偏在の実態把握)、計画立案(対象施設の選定・調整)、運営(対象施設及び出向助産師の支援)、評価・分析を行う。

▶助産所が妊産婦の異常に連携して対応する医療機関の確保に関する実態把握や、助産所と連携する医療機関を確保するための調整・支援等を行う。

経済連携協定に基づく受入れの枠組

- 候補者の受入れは、看護・介護分野の労働力不足への対応ではなく、二国間の経済活動の連携の強化の観点から、経済連携協定（EPA）に基づき、公的な枠組で特例的に行うものである。



注 【 】内は在留資格を示す。

注 日本語能力試験N2以上の候補者は※1の日本語研修を免除。

また、一定期間内に日本語能力試験N3若しくはN4を取得した候補者は※2の日本語研修を免除。

注 介護については、フィリピン及びベトナムにおいては上記の他に就学コースがある（フィリピンは平成23年度より、ベトナムは入国当初より受入れ実績なし）。 1